市民の声を市政に反映
杉森ひろゆき
市議会議員ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行
641号　2016年12月27日
〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8
TEL・Fax：870-0335
携帯：090-5587-7693
Mail：sugimori@max.hi-ho.ne.jp

深刻な保育士不足

劣悪な労働条件が原因

第4回定例会一般質問 Ⅱ

杉森議員は12月7日、第4回定例会で、①保育士の処遇改善、②公共事業等の入札及び契約、について一般質問した。今号では①の㊥を掲載する。

潜在的保育士70万人

【杉森議員の質問】有資格者で保育士として働いていない「潜在的保育士」は全国に約70万人いると言われています。2014年の「東京都保育士実態調査」によると保育士を辞めたいと思っている人は18.1%と、全体の約2割に達します。

「給料が安い」が第1位

「退職意向の理由」として「給料が安い」が65.1%を占めています。実際に、民間保育所の平均給与は21万9千円で、社会人の平均収入30万よりも10万円低くなっています。10年勤めても昇給して1万円位だそうです。

「仕事量が多い」が第2位

保育士を辞めたい理由の第2位が「仕事量が多い」52.2%、第3位が「労働時間が長い」37.3%となっており、サービス残業当たり前となっているところも多い状況です。

子どもへの保育に影響

仕事に追われる職場環境は、子どもをないがしろにしてしまう原因にもなってしまいます。アレルギーの子どもに対する食事の調整も、一つ誤れば事故につながります。2004年～2014年までに保育所で死亡した子どもは163人にも及ぶといわれています。**（つづく）**

奨学金制度を改革

牛久市議会は12月定例会で、奨学金制度を改革する議案を全会一致で可決しました。

改正の内容は、**小中学校生**に対する交通災害遺児等奨学金を**年額36,000円から60,000円に**、**高等学校等就学生**に対する一般奨学金を**年72,000円から12万円に**増額するもの。

さらに経済的に困窮している条件を明示し、交通災害遺児等奨学金について交通事故の他に疾病による原因も追加しています。

牛久市議会は、本年9月の第3回定例会で「大学生等を対象に含む給付型奨学金制度の拡充を求める決議」を全会一致で可決しました。さらに6月の第2回定例会で、**杉森議員**の質問に対し、**根本市長**は「奨学金の額や支給対象者などについては、調査、研究していきます」と答弁をされました。

今回、根本市長が早速、「牛久市奨学基金条例」の一部を改正するための条例を提出されたことは、心から敬意に値するものです。

大学生にも拡大を

同時に、先の議会決議が「大学生等を対象に含む給付型奨学金制度の拡充を求める決議」と題されている通り、奨学金の対象をさらに大学生に拡大することが要望されます。

いわゆる先進国の中で、大学の授業料の無償化と給付型の奨学金で、両方ともないのは日本だけです。今や日本の大学生の2人に1人が貸与型の奨学金制度を利用し、卒業してもアルバイトや派遣労働者などで収入が少なく、返還が行き詰まる人が多い状況です。

国も大学生に対する給付型奨学金制度の導入の検討を始めていますが、国の施策を待つのではなく、自治体が独自に施策を掲げることが期待されます。

全国の市議会

意見書・決議の動向

本年8月から10月に全国の市議会で可決した意見書・決議の動向を、全国市議会旬報1995号が掲載している。以下に紹介する。

給付型奨学金

最も多かったのは「給付型奨学金について」で、108件だった。多くの意見書が、「利用者はH28年度大学生らの約4割に当たる132万人と増加傾向にある一方、非正規雇用などによって卒業後の収入が安定せず、奨学金の返済に悩む人が少なくない」とした。

その上で、①「学ぶ意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないよう、奨学金や授業料減免などの支援を拡充するとともに、貧困の連鎖を断ち切るため、**H29年度をめどに給付型奨学金を創設**すること」②「希望するすべての学生等への無利子奨学金の貸与を目指し、『有利子から無利子へ』の流れを加速するとともに、無利子奨学金の残存適格者を直ちに解消すること」③「低所得世帯については、学力基準を撤廃し無利子奨学金を受けられるようにすること」④「返還月額が所得に連動する新所得連動返還型奨学金制度については、制度設計を着実に進め、既卒者への適用も推進すること。併せて現下の低金利環境を踏まえ、有利子奨学金の金利を引き下げること」の4項目を求めた。

介護保険制度改正見直し

「次期介護保険制度改正における**福祉用具、住宅改修**の見直しについて」は71件。「高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うこと」を求めるものが最多。次に「給付の対象として継続すること」だった。

無年金者対策の推進

「無年金者対策の推進」62件だった。ほとんど全ての意見書が、「**年金の受給資格期間をH25年から10年に短縮**する措置について、H29年度中に確実に実施できるような体制整備を行うこと」を求めた。また、多くの意見書が「低年金者への福祉的な措置として、最大月額5,000円（年6万円）を支給する『年金生活者支援給付金』等については、財源を確保した上で、できるだけ早期の実施を目指すこと」を求めた。

同一労働同一賃金の実現

「同一労働同一賃金の実現」は59件だった。ほとんど全ての意見書が、①「不合理な待遇差を是正するための**ガイドラインを早急に策定**するとともに、不合理な待遇差に関する**司法判断の根拠規定を整備**すること」②「非正規雇用労働者と正規雇用労働者との不合理な待遇差の是正及び両者の待遇差に関する事業者の説明の義務化などについて、関連法案の改正等を進めること」③「とりわけ経営の厳しい環境にある中小企業に対して、例えば非正規労働者の昇給制度の導入等の賃金アップや処遇改善に取り組みやすくするための様々な支援の在り方についても、十分に検討すること」を求めた。